

平成26年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成26年6月6日(金)
開会 午後5時00分 閉会 午後5時40分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長補佐 服部智昭、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課 吉田 誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - (1) 議案第51号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (2) 議案第52号 京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画の策定について
 - (3) 議案第53号 ヨーロッパ文化についての講習会の開催に係る後援について
 - (4) 議案第54号 第25回丹後ブロック中学校総合体育大会の開催に係る共催について

【追加議案 議案第55号】

 - (5) 議案第55号 2014年「ふくしま・こどもキャンプ」の開催に係る後援について
 - (6) 報告第14号 京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について
- 8 そ の 他 諸報告
- 9 会 議 録 別添のとおり(全12頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成26年8月1日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、教育理事 松本明彦
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長補佐 服部智昭、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田誠
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

ただ今から「平成26年 第9回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

先ほどは教育委員の皆様方におかれましては市長との懇談会ということでお互いに忌憚のない意見を交換することができました。非常にご苦労さまでございました。

前回は行われました去る5月17日には平井文庫記念事業に作文コンクールの表彰式がございました。出席をさせていただきました。そしてまた、5月19日には京都府の市町村教育委員会連合会総会・研修会が京都府総合教育センターでありました。また皆さんにご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは次に、米田教育長から、第7回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心として、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

失礼します。市長との懇談に引き続きまして、お世話になります。

国会の方も大きな問題が審議されておまして、教育関係のニュースが目立たないようですけれども、「小中一貫校の制度化」とか「小中一貫教育や小学校で教科担任制を見越した教員免許制度の改革」も教育再生実行会議の提言に盛り込まれるようです。それからまた、新教育委員会制度に関する法案も今の国会で成立すると見られております。先ほど市長との懇談の際に言いましたけれども、どんなに制度が変わろうと、教育委員会の仕事は子どもや市民のためのもの、市長との考え方の差があってはならないと考えております。

教育委員会の考えをしっかりと市長に伝える、市長の考えもしっかりと噛み砕く、お互いが連携をとりながら実施していくためにも、常日頃から市長部局に教育委員会の動きを把握・理解していただくこと、それからまた、今日のような懇談の場は有意義であると思っております。

市議会も6月定例会が開会しました。今の議員さんになって2年経過ということで議員さんの人事に異動がありました。議長は 三崎政直議員、副議長は足達昌久議員。それから、教育関係に深い関わりのある文教厚生常任委員会委員長に平林智江美議員、副委員長に吉岡豊和議員が就任をされました。

また、召集日初日の教育委員会の関係の議案としましては、小松教育委員が引き続き、委員として全員賛成で承認をされました。小松委員長様、引き続きよろしく申し上げます。

それから、次に教育委員会議で議決していただきました「京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」それから「いじめ問題調査委員会」に関する条例の制定について提案、「文教厚生常任委員会付託」となりました。先日その文教厚生常任委員会に教育次長、それから事務担当課で説明に行って参りました。それから、3点目に25年度の一般会計補正予算、それから本年度の補正予算等に教育委員会関係の内容もありますが、時間の関係で説明は省略をさせていただきます。

最後に、一般質問が来週、12日、13日、16日の3日に渡って行われます。教育委員会も沢山の議員さんから質問を頂いております。教育委員会事務局職員、保育所・幼稚園・小中学校の先生方、また、それぞれ関係の事業に携わっていただいている方々の汗と努力を感じ取ってもらえるような答弁に心がけたいと思っております。

5月の定例会から昨日までの動静について説明をいたします。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、次に会議録の承認を行います。第7回の署名委員は文珠委員です。会議録につきましては、お手元の方に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

それでは、原案どおり承認致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名致しますのでお願い致します。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

まず、委員長職務代理者の選挙を執り行います。

委員長職務代理者につきましては、委員長の選挙（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条）の例によることとし任期は1年となっており、7月2日をもって終了致します。従いまして、平成26年7月3日から平成27年7月2日までの次期委員長職務代理者を選挙で選出していただきたいと思っております。

それでは、委員長職務代理者の選挙を行います。単記・無記名でお願いします。

〔書記が投票用紙を配付〕

〔委員各位が投票〕

〔書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を小松委員長に示す〕

<小松委員長>

それでは、投票の結果をお知らせ致します。

投票の結果、委員長職務代理者は文珠清道さんに決定致しました。

それでは文珠委員長職務代理、ご挨拶をお願い致します。

<文珠委員長職務代理>

失礼いたします。

大変浅学頼りないことをごさいますけども、再び選出いただきましてありがとうございます。最後まで一生懸命職責を全うしたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

<小松委員長>

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮り致します。

議案第51号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第51号については非公開と致します。

(非公開部分省略)

<小松委員長>

これより会議を公開とします。

<小松委員長>

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第52号「京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画の策定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

この件につきまして、社会教育課長の土出の方から説明します。

<土出社会教育課長>

それでは、失礼いたします。

「京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画(案)」につきましてご説明をさせていただきますと思います。最初にお断りをさせていただきたいのですが、今日、概要版につきまして新たに追加資料として付けさせていただきました。この説明につきましては、

この概要版を中心にご説明させていただきたいと思ひます。

まず最初に、事前にお配りさせていただいております「第二次推進計画（案）」につきまして、前回3月19日に教育委員協議会の方で説明をさせていただきました。その後5月1日に市長説明をし、5月8日に議会の文教厚生常任委員会の方で説明をさせていただきました。そして5月15日から5月31日までの間、パブリックコメントを実施させていただきましたが、この計画についての意見はありませんでした。

特に前回ご説明させていただきました内容から少し変更、修正した箇所についてご説明をさせていただきたいと思ひます。10ページをご覧くださいと思ひます。「(2) 保育所・幼稚園における読書活動の推進」の部分で、上から6行目になります。「本市には、平成26年4月1日現在」の部分で、前回の時には平成25年4月1日現在の幼稚園、保育所数をあげていましたが、これを平成26年4月1日現在の分で修正させていただいております。

続きまして11ページですが、11ページに新たに平成25年度の実績、これは児童書の収集・整備計画に新たに追加させていただいております。そして、30年度までの計画に入るように30年度の部分を新たに追加させていただいております。下の団体貸出計画につきましても同じく平成25年度の実績並びに平成30年度の達成目標につきまして新たに追加させていただいております。

それから13ページをご覧くださいと思ひます。13ページの「(2) 地域公民館、子育て支援センター及び放課後児童クラブにおける役割と取組」の中で5行目になりますが、これも同じく平成25年4月1日現在を示していましたが、平成26年4月1日現在と、修正をさせていただいております。あとは細かい字句の訂正を少ししておりますが、全体の内容についての変更点はございません。

それでは、今日追加でお配りをさせていただいております概要版を含めましてご説明をさせていただきます。まずこの計画につきましては、子どもの言葉、それから表現力、感性、そして創造力を豊かなものにするために読書活動というのは重要な役割を持っておりまして、これから人生を生きていくうえで、最初に身に付けていただきたいということで、それをすすめていく方策について計画としてあげさせてもらっております。今回の計画につきましてもそれを踏襲し、新たな視点を入れながら、進めさせていただきたいと思ひています。

それから経過の部分で、平成13年2月、国の方ですが「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。それを受けまして京都府の方も平成16年3月に「京都府子どもの読書活動推進計画」を策定されております。これは、子ども読書活動の推進に関する法律の第9条に基づきまして都道府県が設置する計画です。それを受けまして京丹後市でも平成20年3月に「京丹後市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。これも9条の第2項によって策定をしております。一応、計画につきましては努力目標になってはいますが、京都府の策定に基づきまして本市の方も策定させていただいたという内容です。京都府につきましては、平成22年1月に「第二次京都府子どもの読書活動推進計画」を策定され、一部見直しをしながら新たな計画を立てておられます。これによりまして本市におきましても今回、第二次推進計画を策定しようというものであります。

まず、第二次推進計画を策定するうえで、第1章の中に「第一次推進計画期間における成果と課題」をあげさせていただいております。特に課題につきまして一定整理をさせていただいております。その課題の中でまずあげさせてもらっているのは、ブックスター

ト事業を計画にあげながら実施をしてきましたが、ただその内容につきまして一定見直しをし、効果的になるようにということでもう少し整理が必要だということをお知らせしてもらっています。それから2点目に家庭における読書の環境づくりという部分で、課題として、これもあげさせてもらっているところです。そして3点目が学校図書及び図書室の整理作業ということも課題としてあげさせてもらっています。それから図書館の関係では、引き続き蔵書の整備が必要で、読み聞かせも含めまして新しい読書の活動に係る手法について、研究、取組みが必要だということで、課題としてあげさせてもらっています。それからもう一点は、前回の協議会の中でもご指摘をいただいた訳なのですが、ボランティア育成のための研修機会、ボランティアの育成という部分も新たな課題としてあげさせていただきます。

裏面をご覧くださいと思いますが、第2章で基本的な考え方を3点あげさせてもらい、計画の期間につきましては平成26年度から概ね5か年計画とさせていただきます。

そして第3章になりますが、「具体的な推進方策」で、まず1番目が「家庭における読書活動」という部分をあげさせてもらいました。先ほど課題の中であげさせていただきましたが、ブックスタート事業の整備という視点で、まず4か月健診時に今までからブックスタートを実施しているわけですが、そのきっかけとなる本の提供がまだできていませんでした。ですから同時期、4か月健診を契機にまず子どもたちが身近に本を持てる環境をとにかく作っていききたい。同じ条件で幼児に読書のきっかけを作っていききたいということで今年度以降取組みをしたいと考えています。もう1点は、子どもに読書を勧めていくうえで大事なものは、子どもを育てる親についてもやはり読書に関心を持ってもらうことが必要だということで、やはり大人が読書に親しんでもらい関心を持ってもらう。子育ての中に読書という視点の重要性について理解をしてもらえるような活動を勧めていききたいというふうに考えています。

2番目に挙げておりますのが「学校などにおける読書活動の推進」。これにつきましては学校教育の方からも図書館協議会の方の委員として参加してもらい、学校教育の現場からの意見も出してもらいながら、一応今回の二次計画の中では一次計画で取組んで来た内容を継承していくという形で整理をさせていただきます。

それから3点目ですが、「地域社会における読書活動」として項目を挙げさせてもらっています。その中で先ほど課題として挙げさせていただきましたが、市立図書館の役割の中で、大きな役割としましては、やはり継続した児童図書の収集と整備を計画的に進めていくということを挙げさせてもらっています。それから合わせて読み聞かせも回数を増やしながら、読み聞かせの機会の拡充、そして手法の研究もあわせて進めていききたいというふうに考えております。その中で前回の協議会で指摘をいただきました、ボランティアによる読書活動の推進につきまして、具体的に進めていく中で、ボランティアの養成・育成という部分につきましては、項目としては挙げさせてもらっていますが、より地域からの支援を読書活動に生かしていくということで、具体的に実践していく中で、この部分に力を入れていききたいというふうに思っています。

最後、4点目に関係機関との連携を挙げさせていただきます。特に学校との関係を重視させていただきたいと考えています。昨年度も1校だけありましたが、長期休業期間中の貸出という部分に学校と調整をしながら、その期間を利用した子どもが読書に親しむ機会というものを検討していきたいというふうに考えております。そのためには、やは

り今までこの期間での貸出が少なかったということもありますので、図書館からの団体貸出という部分でもこの期間を利用して強化をしていき、学校の図書室の開放という部分もあわせまして、検討をしていく格好で協力しながら推進していったらというふうに思っています。最後に推進体制として、やはり主となるべきは教育委員会でありますし、いろいろな関係団体との連携強化というのも視点として挙げさせてもらいました。最終的にはやはり家庭、学校そして地域社会が一体となった子どもの読書活動を進める体制を作っていきたいということで整理をさせてもらっています。この子どもの読書活動推進計画第二次推進計画につきましては以上です。

<小松委員長>

議案第52号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ボランティアの話も出ていたのですけれど、耳慣れない言葉が用語の説明のところに挙がっておりますが、こういったことをできるような方はどれぐらいおられるのでしょうか。

<土出社会教育課長>

ボランティアの方につきましては、それぞれボランティアの各組織が各図書館室にそれぞれボランティアに来ておられます。その中でボランティアの方々の定期的な研修会だとか交流の場を持ちながら、手法について学習なり研究をしてもらう場というのを作っています。

<小松委員長>

今それをやられている方というのは、どの程度おられますか。

<土出社会教育課長>

中心的になっていただく方もありますが、その会員さんの中で常に研修の場は定期的に持ちながら具体的に学校に入る場合はどういう取組み、どういう手法でやっていこうかということ協議しながら取組んでいただいています。ですから、一定の理解なり手法についてはボランティアの方がそれぞれ持ちながら、進めていただいています。今回の計画であげさせていただいているのは、今までやってきたボランティアの方の読み聞かせだとか、読書を進めるやり方というの、いろいろな手法があったのですが、やはり今度は新しい手法も出てきているのでそういうものも、もっと取り入れながら、子どもたちがより身近に、楽しんで本が読んでいただけるような手法を研究しながら共通理解をし、具体的に実践していったらということで今進めていただいております。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

第二次計画の中におきましても児童書の収集整備計画では前の実績を伸ばしていくとい

う計画になっています。また、団体貸出につきましては、学校再配置による減少ということでごいっているということでございます。そういった中で、蔵書も増やしていくのは当然良いことだと思うのですが、どういった関係の児童書、児童書だけなのですか増やしていくのは。どういった本を増やしていくのか、計画がそこにあるのかお聞きしたい。

<土出社会教育課長>

具体的にどの本をとすることはありませんが、団体貸出につきましては、先ほど委員が言われましたようにやはり学校再配置で学校数が減少していることが一つの原因で、26年度の団体貸出の計画数としては減少ということで挙げさせていただいています。ただ、先ほどご説明しましたとおり、数値としては傾向として下がるというのがありますが、団体貸出の方は夏休みの利用ですとかということ、それからまた冊数の増冊というのにも勧めていきたいというふうに思いますので、計画冊数については減っておるわけなのですができるだけそれをクリアし、なおかつ増やしていけるような形にしていきたいと思います。そのために、やはりどんな種類をとというようなことも委員からご指摘いただいたのですが、やはり学校の意向、それから子どもたちのニーズを掴ませていただきながらニーズに合った本を整理しながら学校に提供できたらというふうに考えております。

<文珠委員>

11ページの具体的な数字という事で計画だと思っておりますが、この10ページには(1)の市立図書館の役割と取組みの中での計画数字だと理解をしているのですが、児童書の収集・整備計画で、児童書に関してはこうして増やしていきますよというふうに理解させてもらってよろしいですか。児童書ではなく、他の一般的な方が読まれるような蔵書についてはどのように考えておられますか。

<土出社会教育課長>

今回この計画にあげさせていただきましたのはあくまで児童図書の蔵書数の推移と計画を挙げさせていただいております。一般図書も含めると数値的にも変わってきますし、予算的なこともありますので、予算の範囲内で蔵書の確保には努めていきたいというふうに考えています。

<文珠委員>

失礼しました。「子ども読書活動推進計画」でした。質問を間違えました。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第52号「京丹後市子どもの読書活動推進計画第二次推進計画の策定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第53号「ヨーロッパ文化についての講習会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについては、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第53号「ヨーロッパ文化について講習会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、芸術文化とりわけ弦楽器の音楽文化に触れることのない丹後地域において、芸術文化の普及と青少年の健全育成を目的として発足しましたヴァイオリンを楽しむ会が、世界で活躍する音楽家を招聘して教室を開設し、講師によるお話や体験ワークショップなどを行うものです。

主催はヴァイオリンを楽しむ会（NPO法人音楽のまちづくり内）、期日は平成26年7月～27年3月に大体月1回、会場は大宮ふれあい工房、申請者は同会、会長、上古美夫氏となっています。

以上、ご審議の方よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第53号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第53号「ヨーロッパ文化についての講習会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第54号「第25回丹後ブロック中学校総合体育大会の開催に係る共催について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第54号「第25回丹後ブロック中学校総合体育大会の開催に係る共催について」説明をさせていただきます。

今回の案件は、丹後ブロック中学校体育連盟が主催する総合体育大会への共催であり、教育委員会として引き続き共催を行うものでございます。

主催は丹後ブロック中学校体育連盟、期日は平成26年7月24日、会場は峰山球場ほかになっており、申請者は同連盟 会長 岩佐好正氏となっています。

以上、ご審議の方よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第54号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第54号「第25回丹後ブロック中学校総合体育大会の開催に係る共催について」につきましても、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案ということで、議案が1件準備されております。

議案第55号「2014年「ふくしま・こどもキャンプ」の開催に係る後援について」を議題と致しますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても、教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第55号「2014年「ふくしま・こどもキャンプ」の開催に係る後援について」

説明をさせていただきます。

この事業につきましては、諸事情等で親と離れて暮らす福島県下の児童養護施設の子どもたちに、夏休みの間に、丹後の自然や地域の人々と触れ合いながら、元気に心豊かに過ごせるキャンプを体験してもらうことを目的に実施されるものです。

主催は宮津市に事務局を置きます「ふくしま・こどもキャンプ丹後の会」、期日は平成26年7月23日～7月29日、会場は京丹後市、宮津・与謝地域内となっております、キャンプ地は宇川連合区に貸付を行っております旧宇川保育所、申請者は同会の代表の立垣幸江氏となっております。

なお、宮津市等も後援行う予定というふうに聞いております。

以上、ご審議の方よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第55号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈森委員〉

記憶にないのですが、これは何回目かでしたか。

〈吉岡教育次長〉

京丹後市内で行うのは初めてです。去年は京丹後市の地域内には来たりしてはいたのですが、中心になっているのは宮津の方だったと聞いております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第55号「2014年「ふくしま・こどもキャンプ」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは、次に報告議案が1件あります。

報告第14号「京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題と致しますので、米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第14号「京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

障害のある児童等に対し、発達や障害の実態に応じた就学指導を行うため、京丹後市就学指導委員会規則による就学指導委員会を設置しておりますが、規則第3条第2項に基づき、平成26年4月1日付で別紙一覧のとおり委員を委嘱しましたので、報告させていただきます。なお、任期は平成27年3月31日までとなっております。

人事案件であるため事前に審議いただくべきものですが、例年、関係機関からの推薦により委嘱を行っておりますので、今定例会の報告とさせていただきます。

よろしくお願ひ致します。

〈小松委員長〉

報告第14号をご説明いただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る5月期承認について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

- ① 本年度の主な工事内容について

〈学校教育課〉

- ① 6月学校行事予定について

〈社会教育課〉

- ① 講演会「子どもたちの心に昔ばなしをとどけよう」について
② 「くみはまカヌー交流大会2014」についてジュニアカヌースプリント春季大会について
③ 「平成26年度近畿高等学校総合体育大会カヌー競技 第13回近畿高等学校カヌー選手権大会 平成27年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技リハーサル

大会」について

- ④ 「京丹後市公民館連絡協議会・研修会」について
- ⑤ 「視覚障害者交流研修会」について

<小松委員長>

全体を通しまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

<小松委員長>

それでは、以上をもちまして第9回京丹後市教育委員会定例会を閉会と致します。ご苦
労様でございました。

〈 閉会 午後5時40分 〉

[7月定例会 平成26年7月8日(月) 午後5時00分から]